

飛翔

労働保険事務組合
東京SR経営労務センター

〒101-0061 東京都千代田区三崎町
3-7-12 清話会ビル4階

☎03(3264)0751・FAX 03(3264)0753

URL <http://tokyo-sr.jp>

発行人 川崎 秀明

編集 会員委員会



北陸新幹線
(2015年3月14日開業)

目次

会長ごあいさつ	2	私とペット	
東京SR経営労務センター 平成27年度総代会報告	3	千代田ブロック 安田 恵子	13
東京SR建設業労災福祉協会 平成27年度通常総代会報告	10	◆行政窓口情報◆	
◆交流のひろば◆		<ハローワーク飯田橋>	14
エースをねらえ!		<中央労働基準監督署>	15
臨海ブロック 加藤 陽子	12	事務局からのお知らせ	16



再任のご挨拶

東京SR経営労務センター会長 川崎 秀明

会員の皆様には、日頃より東京SR経営労務センターの事業運営に格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、私は、去る6月12日の総代会におきまして引き続き会長職を仰せつかりました。この総代会に先立つ4日には、東京都社会保険労務士会総会において副会長に選任されました。今後は、両団体の連携・協力体制を強固にし、効率的、効果的な会務運営に徹することで、来る平成30年の当センター創立30周年（同年は、社会保険労務士法制定50周年にも当たります）に向け、より堅実な組織基盤の整備をすすめていく所存であります。どうか、今後2年間、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

従来3,000万円あった報奨金が1,000万円に減額されて2年が経過する中でも当センターの財務基盤は、26年度の事業報告にもあります通り、非常に堅調であって、会員数等も順調に推移（27年4月1日現在、社労士個人会員数833名、法人会員数73名、委託事業場数4,814件）しておりますが、この状況を安定的に継続させるべく、本年度は以下の重点的な取り組みを実施して参ります。

1) マイナンバー制度対応

本年10月から開始されるマイナンバーの付番までに労働保険事務組合として適切な安全管理措置等を講ずべく、「対策検討会」を設置し、万全を期すこととします。併せて、この検討会を中心に社労士会員に求められる特定個人情報の保護措置及び労働保険諸法令の手続き業務への影響等について広く情報を収集し、連合会SR推進部会や全国SR交流会、東京会並びに東京会に設置されたマイナンバー制度推進本部等と緊密な連携の上、HP、会報等による周知活動を実施します。さらに、センター事務局のみならず会員事務所においてもセキュリティ対策が適切に講じられるよう、具体的な対応策をお示ししたいと考えています。

2) 電子申請の利用促進

電子申請の利用促進について、一層の努力をいたします。センターでは現在までに、約1,700件の処理を行っていますが、その利便性について広報を徹底するとともに、更なる利用率の向上に向けたシステム改良並びに運用面での改善について検討を重ねて参ります。マイナンバー制度が本格的に開始された暁には、もはや、電子申請抜きには社労士も事務組合も業務が回らないことは明らかです。

3) 社会保険等未加入業者への加入指導

国土交通省や都道府県では、建設業法に基づく建設業者で、健保・厚年・雇保の未加入業者を対象に24年11月から社会保険等への加入を強く指導してきており、29年度までには加入率を100%とすることを目指しています。この施策を徹底する中で、一人親方の特別加入が、現場に入る際の「もう一つのパスポート」となることから、ここ数年、当センターにおいても一人親方の入会が増加しています。建設労働者の一人親方化は、国の方針からすれば必ずしも好ましいものではないのですが、建設現場における労災の適用漏れを防ぐという観点から、これをビジネスチャンスと捉え、社労士として社保加入促進、事務組合として一人親方加入促進という両面作戦を進めていきたいと考えています。

以上、今年度の中心的施策ですが、これらに加え、今年度も引き続き、会員、準会員の「メリット」「利便性」追求をして参ります。ことあるごとに申し上げておりますが、そのために一層、福利厚生事業等を充実させます。委員会やブロック活動の活性化を通じて、新たな人材とアイデアを発掘し、組織基盤を強固にします。

役員一同、上記のお約束を果たすため、一層の努力をして参る所存です。皆様のご更なるご支援、ご協力をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。

来賓出席者御芳名

(順不同)

- 東京労働局
労働保険徴収部長 吉田 洋子 様
- 東京労働局労働保険徴収部
事務組合室長 坂田 敦子 様
- 中央労働基準監督署
署長 本城 信善 様
- 飯田橋公共職業安定所
所長 長尾 修治 様
- 東京都社会保険労務士会
会長 前田 昭博 様
- 東京都社会保険労務士政治連盟
会長 富田 弘 様
- 東京社会保険労務士協同組合
理事長 相馬 誠一 様
- 全国労働保険事務組合連合会 東京支部
会長 吉田 一郎 様
- 飯田橋労働保険事務組合協議会
会長 渡邊 和洋 様
- 東京都社会保険労務士会
専務理事 眞鍋 克裕 様
常務理事 中道 照義 様
- 全国労働保険事務組合連合会 東京支部
事業課長 大澤 茂 様
- 東京都社会保険労務士会
千代田統括副支部長 橋本 敬司 様
中央統括支部長 大石 誠 様
城西統括支部長 植本 剛 様
臨海統括支部長 伊原 毅 様
山手統括支部長 小磯 優子 様
城北統括支部長 村上 芳明 様
城東統括支部長 会沢 力 様
武蔵野統括支部長 山田 晴男 様
多摩統括支部長 長尾 雅昭 様

- 東京都社会保険労務士会
中央支部長 石上 均 様
文京支部長 望月 由佳 様
新宿支部長 宇野 尚志 様
渋谷支部長 机 秀明 様
豊島副支部長 佐久間 櫻 様
板橋支部長 河野 直次 様
練馬支部長 小林 元子 様
墨田支部長 田中 誠 様
江戸川支部長 山本 昌之 様
- 協力企業
(株)エムケイシステム 東京営業部
課長 松岡 宏志 様
(株)パソナ 営業総本部
レップユニット長 早川 由希子 様
リーダー 戸山 いずみ 様
(株)労働新聞社 東京支社
倉持 輝昭 様
(株)リベント
取締役 峰崎 揚右 様
- 東京SR経営労務センター
顧問 石原 健三 様
顧問 柏木 弘文 様
顧問 新堀 英行 様
顧問 三井田 信二 様



横山議事運営委員長



小林監事



東京都社会保険労務士会
前田昭博会長



東京社会保険労務士協同組合
相馬誠一理事長



東京SR経営労務センター
三井田顧問



椎野副会長



東京労働局
吉田洋子労働保険徴収部長



中央労働基準監督署
本城信善署長



飯田橋公共職業安定所長
長尾修治所長



東京都社会保険労務士政治連盟
富田弘会長



全国労働保険事務組合連合会東京支部
吉田一郎会長



新正副会長

平成26年度事業報告（要旨）

平成26年度における当SRセンターの主な事業内容は次のとおりです。

- ① 労働保険年度更新業務を円滑に推進するため、特別受付期間を設定して会員の対応に当たるとともに、労働保険料の申告、納付、徴収の適正化を図り法定納期内完納に努めた。
- ② 労働保険未手続き事業所に対して、積極的な加入勧奨を行い適用促進に努めた。
- ③ 個人情報の適切な保護と管理により機密保持の確保を徹底した。
- ④ 年度更新業務等の事務処理効率化を図り、事務局合理化への取組を実施した。
- ⑤ 研修会等を9回開催し、会員の資質の向上並びに更なる労働保険事務の円滑なる推進に努めた。
- ⑥ 新規入会者説明会を毎月2回実施した結果、新規社会保険労務士会員75名、事業主会員429事業所が入会し組織の拡大が図られた。
- ⑦ 広報活動として、会報「飛翔」を年2回発行、「東京SR労務ニュース」の希望者への配付、各種業務情報（事例集No.95～100）の提供等を実施するなど、会員へのサービス充実に努めたほか、当センター研修会開催案内を東京都社会保険労務士会会報に同封し周知した。
- ⑧ 医薬会社、医療機関と契約し、事業主会員向けに家庭常備薬、人間ドックのあっ旋を行ったほか、総合的福利厚生事業等の紹介、WEBサイトを利用した会員事務所用パンフレット・ホームページの作成支援、傷害共済制度の紹介、選択制確定拠出年金制度の紹介、エンディングプランの紹介を行った。
- ⑨ 会員への助成に関する事業を実施した。
- ⑩ 雇用保険電子申請システムを構築し、平成26年12月から本格的に稼働を行った。
- ⑪ 「賃等報告」作成支援システム（SR-SaaS）の利用促進に努めたほか、法令改正等情報を随時ホームページに掲載し、電子メールにより会員への情報提供を実施した。
- ⑫ 従来の6ブロックを東京都社会保険労務士会統括支部と同一の9ブロックに改編した。また、新ブロックによる合同ブロック会議を開催し、広域的な親睦と情報交換を行った。
- ⑬ 東京都社会保険労務士会協力のもと、新規入会者に対して当センターのパンフレットの配付をしたほか、新規登録入会研修会において、当SRセンターの周知と加入勧奨を実施した。
- ⑭ 平成26年10月17日（金）福岡市で開催された第13回全国SR経営労務センター・福祉協会交流会に参加し、運営上の問題点等についての情報・意見交換並びに交流を行った。
- ⑮ 平成26年7月15日（火）全国社会保険労務士会館会議室において全国SR経営労務センター・福祉



退任副会長花束贈呈

協会世話人会を開催し、全国交流会の今後の課題及び第13回全国交流会の運営等についての協議を行った。

- ⑩ 平成27年3月2日(月)全国社会保険労務士会館会議室において全国SR経営労務センター・福祉協会世話人会を開催し、電子申請の導入促進及び連合会への要望等について協議を行った。

平成26年度決算報告

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		平成26年度 決算額	勘定科目		平成26年度 決算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 会費収入①		69,419,900	1. 事業費		15,968,823
2. 会費収入②		4,919,500		(1) 研修会費	1,280,020
3. 会費収入③		376,500		(2) 助成費	9,545,804
4. 入会金収入		4,290,000		(3) 広報活動費	2,029,134
5. 報奨金等収入		13,909,501		(4) IT対策費	522,288
	(1) 報奨金	11,724,840		(5) 福祉事業費	571,573
	(2) 適用促進奨励金	1,216,944		(6) 年度更新業務費	2,020,004
	(3) 中退金等手数料	967,717	2. 管理費		83,834,902
6. 事務受託費		10,200,000		(1) 人件費	51,205,315
7. 雑収入		1,956,924		(2) 会議費	2,362,161
	(1) 雑収入	1,951,926		(3) 事務所借入等需用費	30,267,426
	(2) 受取利息	4,998	3. 予備費		0
当期収入合計		105,072,325	当期支出合計		99,803,725
前期繰越金		16,447,238	次期繰越金		21,715,838
収入の部合計		121,519,563	支出の部合計		121,519,563

平成27年度事業計画

I. 労働保険事務組合の運営に関する事業

- (1) 労働保険料の申告、納付、徴収の適正化
- (2) 未手続事業所の適用促進
- (3) 個人情報適切な保護および管理による機密保持の徹底
- (4) 年度更新業務等の事務処理効率化
- (5) マイナンバー制度に係る労働保険事務手続等についての適正処理

II. 組織の充実に関する事業

1. 研修・講習に関する事業

- (1) 労働保険・安全衛生・人事労務管理及び経営管理に関する研修・講習の充実

- (2) 会員に対する年度更新事務を始めとした事務組合実務の研修会・講習会の開催
- (3) 加入希望社労士に対する説明会の開催（新規加入会員必須実務研修）

2. 広報活動に関する事業

- (1) 会報「飛翔」の発行
- (2) ホームページ活用による労働保険関係情報の周知
- (3) 各種業務情報（事例等情報）の提供
- (4) 東京都社会保険労務士会会報等による広報活動
- (5) 東京都社会保険労務士会「新規登録入会研修会」等での当SRセンターの紹介

3. 福利厚生に関する事業

- (1) 会員事業所等の福利厚生の充実支援
 - ① 定期健康診断、人間ドッグ・脳ドッグ、レディースドッグ等の受診あっ旋
 - ② 嘱託産業医のあっ旋
 - ③ 家庭用常備薬のあっ旋
 - ④ 総合的人材確保支援とメンタルヘルスケア事業の紹介
 - ⑤ 総合的福利厚生事業等代行の紹介
 - ⑥ 傷害共済制度の紹介
 - ⑦ 選択制確定拠出年金制度の紹介
 - ⑧ エンディングプランの紹介
- (2) 社会保険労務士会員に対する支援
 - ① 事業主会員増強奨励金制度
 - ② 会員活動助成金支給制度
 - ③ 適用促進奨励費
 - ④ 中退金等手数料
 - ⑤ 業務関連図書等の紹介
 - ⑥ 事務所PR用パンフレット・ホームページの作成

4. IT化の促進事業

- (1) 雇用保険電子申請の利用促進
- (2) 会員への電子メールによる迅速な情報伝達の実施
- (3) 「賃金等の報告」作成支援システム（SR-SaaS）の利用促進
- (4) ホームページの充実

5. ブロック活動

- (1) ブロック内の会員相互の情報交換と親睦の促進
- (2) 東京都社会保険労務士会各支部会員とブロック委員との情報交換等交流及び相互協力体制の確立による会員加入の促進

III. 事務局の充実

- (1) 業務の簡素・効率化の推進

IV. 東京SR建設業労災福祉協会との連携強化

V. 東京都社会保険労務士会及び統括支部・各支部との連携強化

VI. 東京都社会保険労務士政治連盟及び東京社会保険労務士協同組合との連携強化

VII. 全国・関東地区等SR経営労務センターとの交流

VIII. 飯田橋労働保険事務組合協議会事業への協力

IX. 関係団体との交流



平成27年度収支予算

自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		平成27年度 予算額	勘定科目		平成27年度 予算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 会費収入①		67,800,000	1. 事業費		19,440,000
2. 会費収入②		5,160,000		(1) 研修会費	1,500,000
3. 会費収入③		480,000		(2) 助成費	11,540,000
4. 入会金収入		3,800,000		(3) 広報活動費	2,500,000
5. 報奨金等収入		13,900,000		(4) IT対策費	1,000,000
	(1) 報奨金	11,700,000		(5) 福祉事業費	700,000
	(2) 適用促進奨励金	1,200,000		(6) 年度更新業務費	2,200,000
	(3) 中退金等手数料	1,000,000	2. 管理費		99,960,000
6. 事務受託費		11,150,000		(1) 人件費	55,090,000
7. 雑収入		3,010,000		(2) 会議費	4,650,000
	(1) 雑収入	3,000,000		(3) 事務所借入等需用費	40,220,000
	(2) 受取利息	10,000	3. 予備費		7,615,838
当期収入合計		105,300,000	当期支出合計		127,015,838
前期繰越金		21,715,838			
収入の部合計		127,015,838	支出の部合計		127,015,838

東京SR経営労務センター会員状況 (平成27年 3月31日現在)

1. 社会保険労務士会員

会員数	法人会員数	計
833 (795)	73 (56)	906 (851)

2. 事業主会員

	一元適用事業所	二元適用事業所	計
事業所数	2,438 (2,350)	1,056 (966)	3,494 (3,316)
事業場数	2,543 (2,433)	2,271 (2,033)	4,814 (4,466)

注) () は前年 3月31日現在数です。

注) () は前年 3月31日現在数です。

新役員紹介

(正副会長)

会長 川崎 秀明
副会長 椎野 登貴子
副会長 滝口 修一
副会長 田島 秀松
副会長 山本 昌之
副会長 吉野 美奈子

(会計理事)

理事 西嶋 良信
(千代田ブロック)

理事 小松 紀子
理事 藤井 しのぶ
理事 横山 玲子
(中央ブロック)

理事 石上 均
理事 石川 英豊

理事 太田 雅美
理事 金光 仙子
(城西ブロック)

理事 飯塚 加壽子
理事 井下 英誉
理事 岩崎 秀政
理事 植本 剛
(臨海ブロック)

理事 榎本 行雄
理事 押野 千恵美
理事 徳畑 園江
理事 藤原 健次郎
(山手ブロック)

理事 小磯 優子
理事 佐尾 輝
理事 住 美賀子

理事 中村 美智子
理事 浜口 隆寛
理事 安川 裕
(城北ブロック)

理事 阿藤 通明
理事 神田 一樹
理事 桑原 善生
理事 武江 勇
理事 永田 幸江
理事 林 智子
理事 山崎 早苗
理事 吉永 晋治
(城東ブロック)

理事 井出 和輝
理事 猪野 保正
理事 薄井 正己

理事 遠藤 元基
 理事 小林 俊也
 理事 田中 誠
 理事 渡邊 佐和子
 (武蔵野ブロック)
 理事 内田 保男
 理事 近藤 雅幸
 理事 須藤 アヤ子

(多摩ブロック)
 理事 上條 良住
 理事 高橋 祐子
 理事 本多 康人
 (事務局)
 常務理事 高林 八十男
 (監事)
 監事 小林 幸雄
 監事 中川 一夫

(顧問)
 顧問 石原 健三
 顧問 大槻 哲也
 顧問 柏木 弘文
 顧問 新堀 英行
 顧問 三井田 信二

新ブロック委員紹介

(千代田ブロック)
 ブロック長 藤井しのぶ
 副ブロック長 河野 真里
 委員 藤井 基樹
 委員 細川 宏美
 委員 安田 恵子
 (中央ブロック)
 ブロック長 太田 雅美
 副ブロック長 鈴木千恵子
 委員 川崎 祐子
 委員 西島 徹
 委員 府川 芳枝
 委員 築嶋 秀幸
 (城西ブロック)
 ブロック長 井下 英誉
 副ブロック長 飯塚加壽子
 委員 吉開 久子

(臨海ブロック)
 ブロック長 藤原健次郎
 副ブロック長 徳畑 園江
 委員 押野千恵美
 委員 加藤 陽子
 (山手ブロック)
 ブロック長 佐尾 輝
 副ブロック長 大竹 正夫
 委員 小泉 正典
 委員 浜口 隆寛
 (城北ブロック)
 ブロック長 武江 勇
 副ブロック長 後藤 正英
 委員 鈴木 直澄
 委員 永田 幸江
 委員 吉永 晋治

(城東ブロック)
 ブロック長 薄井 正己
 副ブロック長 土田 三男
 委員 天野 浩恵
 委員 松山 正光
 委員 三浦 信二
 (武蔵野ブロック)
 ブロック長 内田 保男
 副ブロック長 須藤アヤ子
 委員 近藤 雅幸
 委員 永井 康幸
 (多摩ブロック)
 ブロック長 本多 康人
 副ブロック長 高橋 祐子

新委員会委員紹介

(総務委員会)
 委員長 吉永 晋治
 副委員長 山崎 早苗
 委員 岩元 撰
 委員 田中 健太
 委員 西島 徹
 委員 山本 奈央
 (業務委員会)
 委員長 太田 雅美
 副委員長 横山 玲子
 委員 金光 仙子
 委員 神田 一樹
 委員 藤井 基樹
 (研修委員会)
 委員長 住 美賀子

副委員長 大野 大平
 委員 井下 英誉
 委員 亀谷 康弘
 委員 畑野 博
 委員 平澤 貞三
 委員 藤井しのぶ
 (IT委員会)
 委員長 佐尾 輝
 副委員長 佐藤 信
 委員 石川 政告
 委員 濱塚 和彦
 (会員委員会)
 委員長 府川 芳枝
 副委員長 浜口 隆寛
 委員 飯塚加壽子

委員 加藤 陽子
 委員 近藤 雅幸
 委員 高橋 祐子
 委員 永田 幸江
 委員 松山 正光
 委員 安田 恵子
 (綱紀委員会)
 委員長 遠藤 元基
 副委員長 丸山富美江
 委員 石川 英豊
 委員 植本 剛
 委員 西嶋 良信
 委員 徳山 義行

ブロック区割の見直しに伴い「ブロック運営細則」・「役員選出基準細則」の一部が改正されました。
 ※改正内容につきましては、ホームページ会員専用ページの総代会議案書でご確認ください。

東京SR建設業労災福祉協会 平成27年度通常総代会報告

平成27年度通常総代会が、平成27年6月12日(金)東京ガーデンパレスにおいて開催されました。議案第1号から第5号まで総ての議案が原案どおり承認されました。

また、第二種特別加入制度の周知が図られ、新規加入会員522名を加え、会員数は平成27年3月31日現在2,344名となりました。

平成26年度事業報告（要旨）

平成26年度における当会の主な事業内容は次のとおりです。

- ① 東京SR経営労務センターとの事務処理委託契約に基づき、労働保険料の申告・納付について適正な処理を行った。また、入会申込を受理した際には、行政への迅速な加入申請を行い、一人親方会員の安定就労に寄与した。
- ② 新規一人親方会員加入促進のためのパンフレットを配布するなど、当会の周知に努めた結果522名の新規加入者があった。
- ③ 東京都社会保険労務士会新規登録入会研修会等による当会の周知並びに東京SR経営労務センター会報（飛翔第46号）への事業報告の掲載及び東京SR経営労務センター各委員会と連携のもと当会の周知と利用促進に努めた。
- ④ 東京SR経営労務センターと協力し、社会保険労務士会員を通じ一人親方会員に対する安全作業及び衛生教育等に関する指導の徹底を図った。
- ⑤ 加入一人親方会員の労働安全衛生に対する意識の向上及び業務災害発生の防止を図るため、熱中症予防対策具「プッシュ冷えキャリー」を配付した。
- ⑥ 担当社会保険労務士会員への助成に関する事業を実施した。
- ⑦ 労災保険制度並びに労災保険特別加入の必要性を周知するため「一人親方等の労災保険のしおり」の配付を行った。
- ⑧ 東京SR経営労務センターIT委員会との連携協力のもと、ホームページを活用した周知を行った。

平成26年度決算報告

自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		平成26年度 決算額	勘定科目		平成26年度 決算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 入会金収入		1,566,000	1. 事業費		12,789,304
2. 会費収入		26,615,000		(1) 広報活動費	0
3. 雑収入		33,655		(2) 研修会費	1,829,658
				(3) 支払手数料	194,091
				(4) 会員拡張奨励金	10,631,600
				(5) 年度更新業務費	133,955
			2. 管理費		13,798,259
				(1) 諸会議費	779,394
				(2) 事務委託費等需用費	13,018,865
			3. 予備費		0
当期収入合計		28,214,655	当期支出合計		26,587,563
前期繰越金		5,215,895	次期繰越金		6,842,987
収入の部合計		33,430,550	支出の部合計		33,430,550

平成27年度事業計画

I. 労働保険事務処理に関する事業

- (1) 東京SR経営労務センターとの連携のもと円滑な事務処理を図る。
- (2) 労働保険料の管理、申告・納付、年度更新等の的確な事務処理を行う。
- (3) 個人情報の適切な保護及び管理を徹底する。

II. 組織の拡充に関する事業

- (1) パンフレットの作成・配布を行うとともに、新規加入者用労災保険給付のしおりの配付等により本会及び労災保険制度の周知を図り、新規会員の加入促進を行う。
- (2) 東京都社会保険労務士会等の協力を得て、当会の更なる利用拡大を図る。

III. 研修、講習等に関する事業

- (1) 東京SR経営労務センター研修委員会と連携を図り、共催による研修会により、社会保険労務士会員から一人親方会員に対する安全作業及び衛生教育に関する指導の徹底を行い、業務災害防止に努める。
- (2) 建設業における特別加入制度の理解促進と浸透を図る。

IV. 福祉の向上に関する事業

1. 一人親方会員福利厚生の実施に関する事業

- (1) 定期健康診断、人間ドッグ・脳ドッグ、レディースドッグ等の受診あっ旋
- (2) 家庭用常備薬のあっ旋

2. 社会保険労務士会員への助成に関する事業

会員拡張奨励金事業の継続実施

V. 広報活動に関する事業

- (1) 東京SR経営労務センター会報（飛翔）に、本会の事業内容を掲載し周知を行う。
- (2) 東京SR経営労務センターIT委員会との連携協力のもと、ホームページ等を活用した広報と情報の提供を図る。
- (3) 東京都社会保険労務士会の会報を利用した広報活動を行う。

平成27年度収支予算

自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日

(収入の部)

(支出の部)

(単位：円)

勘定科目		平成27年度 予算額	勘定科目		平成27年度 予算額
大科目	中科目		大科目	中科目	
1. 入会金収入		1,500,000	1. 事業費		13,600,000
2. 会費収入		28,404,000		(1) 広報活動費	600,000
3. 雑収入		5,000		(2) 研修会費	800,000
				(3) 支払手数料	250,000
				(4) 会員拡張奨励金	11,750,000
				(5) 年度更新業務費	200,000
			2. 管理費		18,849,200
				(1) 諸会議費	1,000,000
				(2) 事務委託費等需用費	17,849,200
			3. 雑損失		10,000
			4. 予備費		4,292,787
当期収入合計		29,909,000	当期支出合計		36,751,987
前期繰越金		6,842,987			
収入の部合計		36,751,987	支出の部合計		36,751,987

新役員紹介

会 長 川崎 秀明	理 事 薄井 正己	理 事 吉野美奈子
副会長 椎野登貴子	理 事 遠藤 元基	常務理事 高林八十男
副会長 田島 秀松	理 事 小松 紀子	監 事 小林 幸雄
副会長 滝口 修一	理 事 本多 康人	監 事 中川 一夫
理 事 石川 英豊	理 事 山本 昌之	顧 問 新堀 英行
理 事 植本 剛	理 事 吉永 晋治	顧 問 三井田信二

エースをねらえ！

臨海ブロック 加藤 陽子

早いもので開業して18年目にはいりました。仕事はやりがいがありますが、締切りに追われた時にはやはりストレスも感じます。のんびり旅行する時間は今のところ取れないので、テニスでストレスを解消しています。

もともと運動神経が鈍く、体育より算数の方がまだましという子供でした。そんな自分を変えたいと思っていたところ、たまたま「エースをねらえ！」を見て、テニスに興味を持ちました。中学はテニス部がなかったので高校で入部しました。でも公立高校なので軟式です。そして部員がとても多く最初は球拾いばかりでした。秋からようやく打たせてもらえるようになりましたが、2年の秋の大会で引退なので正味1年くらいでした。硬式テニスも短大時代はサークルでお遊び程度、会社員時代はスクールに通うものの仕事が忙しく、長くは続けられませんでした。

本格的に再開したのは娘が中学2年になったときです。娘もテニス部に入っていたのですが、部員が多くあまり教えてもらえないのでスクールに通いたいとお願いされました。さっそく体験レッスンを予約して行ってみたら、久しぶりにボールを打つ感覚が本当に楽しくて、すぐその場で入会してしまいました。「労働保険、算定と忙しい時期だけど頑張ろう」と思っていたら、なんと足を火傷してしまい、入会早々2ヶ月半もお休みし秋にレッスンを再開しました。相手がコーチのような上手な人だとラリーが続くようになりました。娘の試合は必ず応援に行っていたのですが、自分も試合に出たくなり、冬休みに娘とダブルスの試合に出場してみることになりました。

さて、試合の日。不安と楽しみと半分半分の気持ちで臨みましたが、試合開始後すぐ後悔しました。「初級でもOK、負けても練習試合ができます。」という文句に魅かれ申し込んだのですが、まずサーブが早すぎて取れない。娘ならなんとかと期待したのですが、運悪く捻挫して今一つやる気がなくあっという間に終了してしまいました。2つ目のペアのサーブは少しレシーブできましたがボレーで決められてあっけなく敗戦。真冬の曇天、寒空の中、本当に気分が沈み、2人とも無言で帰途についた苦い思い出です。

これがきっかけで、週1回

80分のスクールだけでは上達するのに時間がかかると思い、2つ目のスクールを探したところ、週3回まで受講でき月1万円という非常にリーズナブルなスクールがみつかって体験に行ってみました。上手な男性が多く、しかもレベル別になっていないので、ここは入会するかは非常に悩みました。でも、既に通っているスクールだと球数が打てないので頑張ってみることにしました。気を使って弱めに打ってくれているにもかかわらず返球できなかったり、スクールでは雁行陣しか習っていないので並行陣に対応できなかったりと迷惑を掛けまくりました。でも上手になりたい気持ちが強く、また皆様いい方なのでコンスタントに通っていたら少しずつ上達していきました。入りたての頃、私の下手さにいらついていた高校生の男の子が、こっそりコーチに「加藤さん、上手くなったね。前はひどかったけど。」と言ったそうです。(喜んで娘に報告したら苦笑いされましたが。)

この頃は本当にテニスが楽しくて、できるだけ多くレッスンに行くために効率的に仕事と家事をこなしていました。今、そのスクールはコートの閉鎖でなくなってしまい、有志の方が立ち上げてくれたサークルで週1回程度やっています。少し遠くなり自転車で30分かかりますがいい運動になります。

このサークルとは別に港支部のテニス同好会にも所属しています。私より娘のレベルが上でスクールでは一緒にできないので、月1回位連れて行き一緒にやっています。娘も「前よりは上手になった。」と言ってくれるので、また試合に申し込んでみました。今度はテニスの聖地、有明です。残念ながら雨で中止になり、来月に延期になってしまいました。今度こそ互角に近い戦いをして、楽しい帰り道にしたいものです！



私とペット

千代田ブロック 安田 恵子

平成26年の総務省の調査で、15歳未満の子供の数は1,633万人で33年連続減少しています。一方平成25年のペットフード協会調査による動物飼育の数は、犬が1,087万頭。猫は、974万頭で合計2,061万頭となっており、今や子供の数よりペットの数の方が多くなっています。ペットを飼っている人にとって、ペットは「家族」と同じくらいに生活に喜びを与えてくれる存在になっているようです。年代別の飼育状況を見ると50代が一番多く、次に60代がとなっており、私の年齢と重なります。

我が家の犬は、トイプードルの女の子で11歳です。名前は「さくら」さくらと名付けた思いは、さくらの花のように多くの人に愛され可愛がられ、幸福な犬生が送れるように名付けました。加えて、映画「フーテンの寅さん」の妹さくらさんのけなげなイメージも重ねました。私とさくらの出会いは、平成16年5月に遡ります。私は平成15年に癌の手術を受ました。手術前は、仕事が面白くて夢中で過ごしてきました。家には、眠るためだけに帰るような生活でした。手術後に考えたことは、自分の生き方を思い切って変えてみよう。貰った命を大切に生きていく事を楽しもうと。それでも、その後の治療の中で毎月2年間注射に通い、5年間薬を飲む生活で気持ちが滅入ることがあり、自分の身近に生きているものの息づかいを感じる事ができないと、とても一人で乗り越える事ができないと思った事でした。そこで、小さい時からのあこがれていた犬と一緒に暮らそうと決めました。始めて犬を飼うならトイプードルがフレンドリーであること、毛が抜けないことで飼いやすいと友人からアドバイスを受け、トイプードルを専門にしているブリーダーさんを紹介して貰い、私の生活スタイルに合う子を選んで貰いました。

一緒に生活を始めると、私にとってはまさに家族の一員になりました。毎朝5時に起きて散歩をすることにより、生活にメリハリが出てき



ました。散歩をしていると、知らない何人もの方達から「可愛いですね～」と声を掛けられます。私は小さいとき「可愛いね」などと言われたことは無かったと思いながら、自分のことを褒められているようで幸せな気持ちになります。知らない方や、犬連れの方達とたわいもないちょっとした挨拶や言葉を交わすことが、とても気分転換になっている事に気付きました。犬の仲間達もできました。犬を通じて近所の方達との交流も始まりました。家が、本当の生活の場になり、足が地に着いた生活に変わったような感じがします。両親の長い介護のときも、辛い時期にさくらがいることにより私の癒しにもなり、両親にとっても刺激になり、会話も増え笑顔も多くなったことは良かったと思いました。おかげで、自分でも納得のできる両親の看取りをすることができました。まさにさくら様です。今朝は、4時半に起こされましたが、お互い駆け引きをしながら寝ていたら、とうとう私の体の上ってきて最初は遠慮がちに「ちょっと起きてよ♡」という感じで起こされてしまいました。今日も、さくらの大好きな柴犬のマメちゃんに会えますようにと願いながら散歩開始！ 残念ながら会うことができませんでしたが、きっと明日は会えると信じて今日一日一緒に頑張ろう～！

<ハローワーク飯田橋>

電子申請ご利用のおすすめ

事業主が雇用する労働者に関して雇用保険関係手続きを行う場合、各種届出書を公共職業安定所長に提出する必要があります。

提出方法には、ハローワーク窓口書類を提出していただく方法に加えて、インターネットによる「電子申請」があります。ぜひ電子申請をご利用ください。

電子申請のメリット

- 365日、24時間いつでも申請できます。
- 自宅やオフィスのパソコンなど、どこからでも申請できます。
- チェック機能があるので、事前に記入ミスを防止できます。
- 時間やコストの節減になります。

電子申請はe-Govから行います

e-Gov（イーガブ）とは、総務省がインターネット上で運営する行政サービスの総合窓口です。厚生労働省をはじめ、各省庁への申請・届出などの手続きがオンラインで行えます。

(<http://www.e-gov.go.jp/>)

電子申請に必要なもの…電子署名

e-Govで雇用保険関係手続きの電子申請を行うには、「電子署名」が必要です。

このため、あらかじめ、「電子証明書」を入手していただく必要があります。

雇用保険関係手続きに利用できる電子証明書を発行している機関（認証局といいます）については、厚生労働省ホームページでご確認ください。

【厚生労働省 トップページ・厚生労働省からのご案内】 <http://www.mhlw.go.jp/>

「申請・募集・情報公開」電子申請（申請・届出等の手続案内）

→電子申請に利用可能な民間認証局「認証局と手続区分・事業所形態の対応表」

http://www.mhlw.go.jp/shinsei_boshu/denshishinesei/dl/ninsyoukyoku_taiouhyou.pdf

※「電子署名」、「電子証明書」とは？

「電子署名」は、書類上の押印やサインと同じ行為を電子手続き上にて行うものです。

「電子証明書」は、いわば印鑑証明のようなものです。



<中央労働基準監督署>

労働契約法第18条（有期契約の無期労働契約への転換）の特例について

労働契約法の改正により、平成25年4月から「無期転換ルール」が導入されています（労働契約法第18条）。このルールは、同一の使用者との有期労働契約が『5年』を超えて繰り返し更新された場合に、労働者の申込により、無期労働契約に転換するというものです。これによれば、例えば平成25年4月1日に1年間の有期雇用契約を締結して当該契約を更新して引き続き働いている労働者は、平成30年3月末に同一契約を更新された場合は、同年4月1日から無期契約への転換を申し込むことができますこととなります。

今般、「専門的知識等を有する有期雇用労働者等に関する特別措置法」（以下「有期特措法」と言います）が平成27年4月1日より施行され、

- ①高収入で、かつ専門的知識等を有する有期雇用労働者（高度専門職）
- ②定年に達した後引き続いて雇用される有期雇用労働者（継続雇用の高齢者）

について、その特性に応じた雇用管理に関する特別の措置が講じられる場合に、労働契約法第18条の特例が認められました。

この有期特措法による特例の適用を希望する事業主は、特例の対象労働者に関して、能力が有効に発揮されるような雇用管理に関する措置についての計画を作成し、本社・本店を管轄する都道府県労働局に提出し、当該都道府県労働局の認定を受ける必要があります。

有期特措法では、上記①の高度専門職で都道府県労働局長の認定を受けた事業主に雇用されている者を「計画対象第一種特定有期雇用労働者」、②の継続雇用の高齢者で都道府県労働局長の認定を受けた事業主に雇用されている者を「計画対象第二種特定有期雇用労働者」と呼んでいますが、「計画対象第一種特定有期雇用労働者」（高度専門職）と「計画対象第二種特定有期雇用労働者」（継続雇用の高齢者）の特例の内容は、以下のとおりです。

○「計画対象第一種特定有期雇用労働者」（高度専門職）

- (イ) 第一種特定有期雇用労働者である高度専門職とは、i) 博士の学位を有する者、ii) 公認会計士、医師、歯科医師、獣医師、弁護士、一級建築士、税理士、薬剤師、社会保険労務士、不動産鑑定士、技術士または弁理士、iii) ITストラテジスト、システムアナリスト、アクチュアリー資格試験に合格している者、iv) 特許発明の発明者、登録意匠の創作者、登録品種の育成者、v) 大卒で5年、短大・高専卒で6年、高卒で7年以上の実務経験を有する農林水産業・鉱工業・機械・電気・建築・土木の技術者、システムエンジニア又はデザイナー、vi) システムエンジニアとしての実務経験5年以上を有するシステムコンサルタント、vii) 国等によって知識等が優れた者であると認定され、i)～vi) までに掲げる者に準ずるものとして厚生労働省労働基準局長が認める者のいずれかに該当し、年収が1,075万円以上である者のことを言います。

- (ロ) 上記(イ)の要件に該当する高度専門職が、その高度の専門知識等を必要とし、5年を超える一定の期間内に完了する業務（プロジェクト）に従事する場合、そのプロジェクトに従事している期間は、無期転換申込権は発生しません。但し、無期転換申込権が発生しない期間の上限は10年です。

○「計画対象第二種特定有期雇用労働者」（継続雇用の高齢者）

- (イ) 第二種特定有期雇用労働者とは、適切な雇用管理に関する計画を作成し、都道府県労働局長の認定を受けた事業主の下で、定年に達した後、引き続いて雇用される者を言います。
- (ロ) 上記(イ)に該当する労働者が、その事業主に定年後引き続いて雇用される期間は、無期転換申込権が発生しません。

上記の特例を受けるための手続については、都道府県労働局の監督課へお尋ねください。

事務局からのお知らせ

☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかからない口座引落をお勧めします。

◎第2期労働保険料 口座引落日
平成27年11月2日(月)

◎第3期労働保険料 口座引落日
平成28年2月1日(月)

口座引落をご利用でない方も、指定された納付日までに納入くださいますよう、お願いいたします。

☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。

平成27年度第3期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、平成27年11月30日(月)までに金融機関の確認印のある、「口座振替依頼書」を事務局あて(必着で)ご提出ください。

上記期日以降の提出につきましては、平成28年度からの口座変更登録・口座新規登録となりますのでご了解ください。また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いします。

☆社会保険労務士会員の皆様へ

現在SRからの情報提供はメールのみの提供となりました。メールアドレス未登録の社会保険労務士会員は至急ご登録ください!! また、平成26年12月より雇用保険の電子申請手続きを本格稼働しております。まだご利用でない社会保険労務士会員は是非ご利用ください。

☆マイナンバー対応検討会設置について

当センターにおいては、平成28年1月1日よりスタートするマイナンバー制度に対応するため「マイナンバー対応検討会」を設置し、当センターの業務執行体系に即した対応方針等を早急に策定することになりました。

詳細が決まり次第、社会保険労務士会員の皆様にはメールニュースによりお知らせいたします。

☆建設業一人親方お持込の社会保険労務士会員の皆様へ

臨時メールニュース⑧でお知らせのとおり、東京労働局の指示により一人親方(建設業)の給付基礎日額18,000円以上申請の場合、本人の所得水準を証明することができる資料の提出が必要となりました。なお、これに伴い一人親方入会申込書の一部が変更されております。入会の際には、新申込書(ホームページに掲載)をご使用ください。

編集後記

▶なかなか疲れが取れない日が続いたため、近所の整体に行ってみました。足のだるさが特にひどいことを伝えたところ、骨盤のゆがみを指摘され、足の長さも違っていた様子。更に、肩こりもひどいですよと言われたのですが、「いつも肩はこんなもの」という思い込みがあったので、そうそう改善しないだろうと考えていました。

まずは足と骨盤を中心に施術を受けたところ、足のだるさがだいぶ楽になりました。次回は肩こり解消に向け、予約日が待ち遠しいです。(高橋)

▶今年も年度更新と算定がひと段落し、ようやく夏本番を迎えることができそうです。昨年からは始めた筋トレも繁忙期を言い訳にしばらく遠ざかっていましたので、せっかく付いてきた筋肉も元の脂肪にリバウンドしはじめています。春から夏は社労士にとって慌ただしい季節のため、ダイエットに適さないシーズンですね。某フィットネスジムのテーマソングが頭の中で何度も繰り返されますが、もうしばらく自力であがいてみようと思います。(永田)

担当副会長／椎野登貴子

会員委員会／府川芳枝、浜口隆寛、飯塚加壽子、加藤陽子、近藤雅幸、高橋祐子、永田幸江、松山正光、安田恵子

◆表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです◆